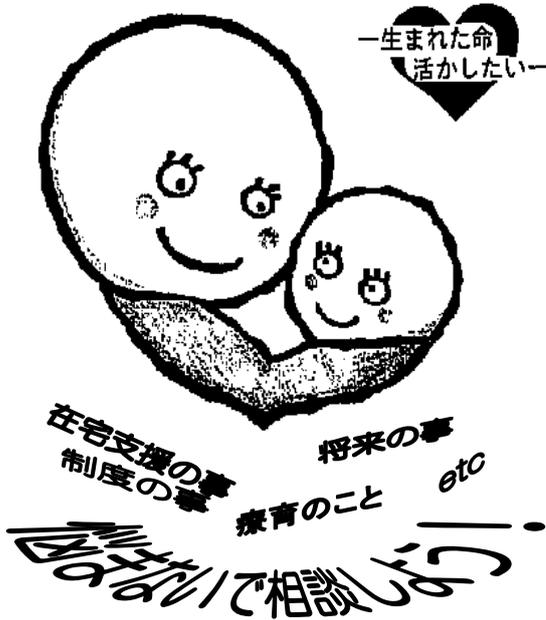


重症心身障害児(者)を守る会から

障害のある子どもと家族の巡回相談のお知らせ



心身共に重度の障害のあるお子様を在宅で介護されている方を対象に、医療・介護・福祉などの相談に応じて適切な指導やアドバイスを行う巡回療育相談を行います。

この事業は、全国重症心身障害児(者)を守る会が、重症心身障害児(者)の在宅対策の推進援助を目的として次の通り行います。

スタッフとして、ふれあいライフ原施設 医師、看護師、PT、児童相談所等行政担当者、守る会会員(親の相談員として)が診察・相談に応じます。

巡回療育相談は、施設内(施設見学も可能)、会場をお借りしての相談と、家庭を訪問して相談をお受けする二つの方法があります。どちらを希望されてもかまいません。希望される方の人数と希望時間によって日程を決めていきます。

実施日時：平成30年1月18日(木) 9:30~16:00 廿日市、広島市とその周辺市町
19日(金) 9:30~16:00 //

相談費用：無 料

対象者：障害のある子どもと家族のお悩みであればどんな内容でもご相談に応じます。秘密は厳守いたします。希望者が多い場合(時間調整がとれず)止むを得ずお断りする場合がありますのでお早めの申込を！

申込方法：まずは下記までご連絡ください。

〒739-0011 広島県東広島市西条本町 11-20-902
広島県重症心身障害児(者)を守る会 織田真澄
FAX082-423-8362 携帯 090-3727-4377
e-mail: m.oda@toyou.jp

申込締切：平成30年1月8日まで



広島県重症心身障害児(者)を守る会

〒731-5122 広島市東区山根町 25-13-1003
会長 甲斐好徳
TEL・FAX 082-263-8083
E-mail bv74bn@bma.biglobe.ne.jp